

奈良県選挙管理委員会告示第三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から同法第六条第一項の規定により届け出た事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年八月二十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

（その他の政治団体）

政治団体の 名 称	代表者氏名	異動事項	異 動 後	異 動 前	異動年月日
家友会	廣瀬智彦	代表者	廣瀬智彦	植村家忠	令和二年十月 十九日